

# 広報 26がし

# 05

2026 (令和8年)  
No.253



職員名札の表記変更（カスハラ対策）に伴い、本号では氏名・部署名の掲載を省略しています。

## 令和8年度新規採用職員

これから西海市と一緒に盛り上げていきます！  
よろしくお願いします！



令和8年1月採用の  
職員2人も、現在各  
部署で業務に励ん  
でいます。



西海市の  
情報を発信中！

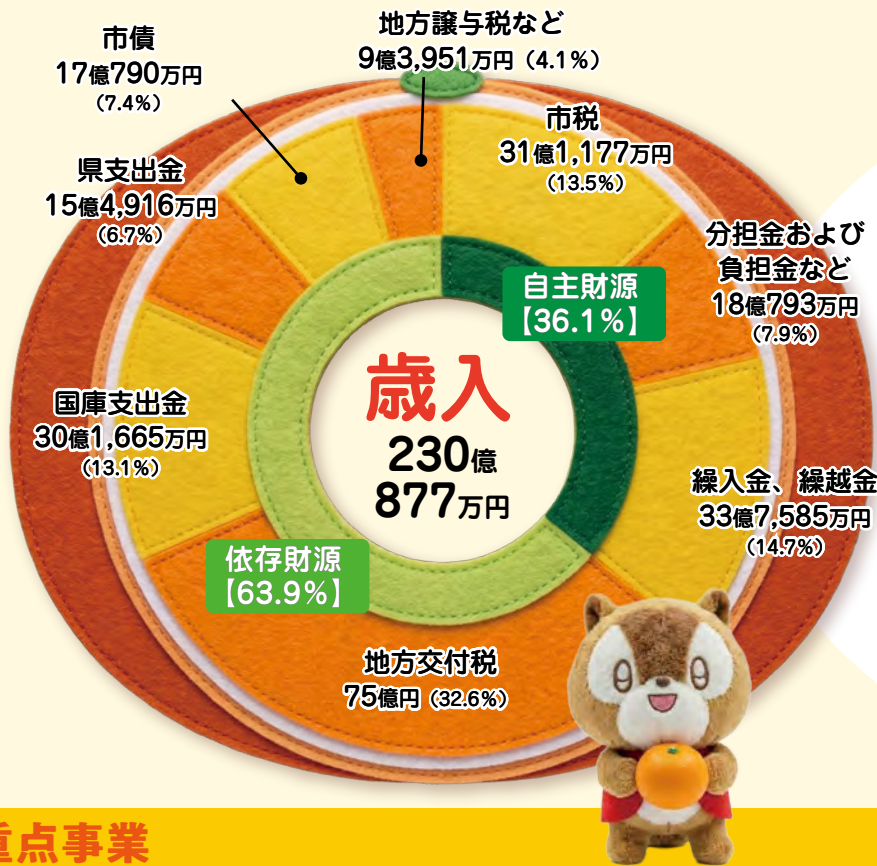
特別会計 85億367万円 (前年度比 3.1%減)

企業会計 41億8,238万円 (前年度比 8.0%減)

特別会計	予算額
国民健康保険 (事業勘定)	37億2,071万円
国民健康保険 (直診勘定)	1億7,294万円
後期高齢者医療	4億9,791万円
工業団地整備	401万円
交通船	1億5,533万円
介護保険 (保険事業勘定)	39億3,309万円
介護保険 (サービス事業勘定)	1,968万円

企業会計		収入予算額	支出予算額
水道	収益的	9億4,987万円	11億6,387万円
	資本的	8億7,328万円	10億1,825万円
工業用水道	収益的	1億161万円	1億1,277万円
	資本的	1万円	1,279万円
下水道	収益的	11億5,776万円	11億9,291万円
	資本的	4億1,433万円	6億8,179万円

## 歳入の構成比



### 【自主財源】

市が自主的に得ることができるお金

#### ●市税

個人市民税、固定資産税、軽自動車税など、市へ納付される税金

#### ●分担金および負担金など

特定の事業の実施により利益を受けた人や団体から徴収するお金など

### 【依存財源】

国や県などから交付されるお金

#### ●地方交付税

地方自治体が全国水準の事務を行えるように国から交付されるお金

#### ●国庫・県支出金

国や県から使用目的を特定して交付されるお金

#### ●市債

建物の建設や道路の整備など、多額の費用がかかる場合に銀行などから借りるお金

#### ●地方譲与税

国が徴収した税金から一定の基準に従い譲与されるお金



## 重点事業

### 5. 松島架橋の実現に向けて取り組みます

#### <松島架橋波及効果等調査事業>

松島架橋建設について、長崎県が実施する費用対効果の算出と並行して、市独自に架橋の有益性やその効果などを調査・研究し、県へ架橋の建設に向けた働きかけを行います。

### その他：重点支援地方交付金事業 (11 事業)

#### 主な事業

#### 物価高騰水道料金特別支援事業

物価高騰の影響を受けている市民および事業者などの経済的な負担を軽減することを目的に、水道料金の減免を行います。(3ヶ月間)

#### 農業用資材高騰対策緊急支援事業

国際情勢の影響による農業用資材高騰によって経営がひっ迫している農業者に対し、農業資材購入費用の一部を支援します。(補助上限：200千円)

#### 学校給食物価高騰対策食材費補助事業

物価高騰による食材費の値上がりが大きく、現状の学校給食費ではこれまで同様の質・量を維持した給食の提供ができないため、学校給食会へ不足する食材費の補助を行います。

市制施行から20年を経過する間に、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小といった課題が浮き彫りとなり、各種経費は近年の物価高騰などの影響により増加傾向にあります。

一方で、これまで本市の雇用と地域経済を支えてきた基幹産業に加え、江島沖洋上風力発電事業をはじめとする新たなエネルギー分野への展開など、確かな可能性と未来へとつながる希望の芽も着実に育ちつつあります。

瀬川市長のもと初めての当初予算編成となった令和8年度は、今まさに直面している解決すべき「喫緊の課題」に対応するため、重点事業として位置づけた5つの事業、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した11の関連事業などを計上し、市民一人ひとりが安心して暮らし、働き、将来に希望を持てる西海市の実現に向けて取り組みます。

## 歳出の構成比（目的別）

### ●民生費

子どもや高齢者、障がい者などの福祉などに使われるお金

### ●総務費、その他

住民票の発行や税の徴収など、市全般的な運営に使われるお金

### ●衛生費

保健医療やごみ処理などに使われるお金

### ●公債費

市債（借金）の返済に使われるお金

### ●教育費

学校教育や文化・スポーツの振興などに使われるお金

### ●土木費

道路や河川などの整備に使われるお金

### ●農林水産業費

農林水産業の振興に使われるお金

### ●消防費

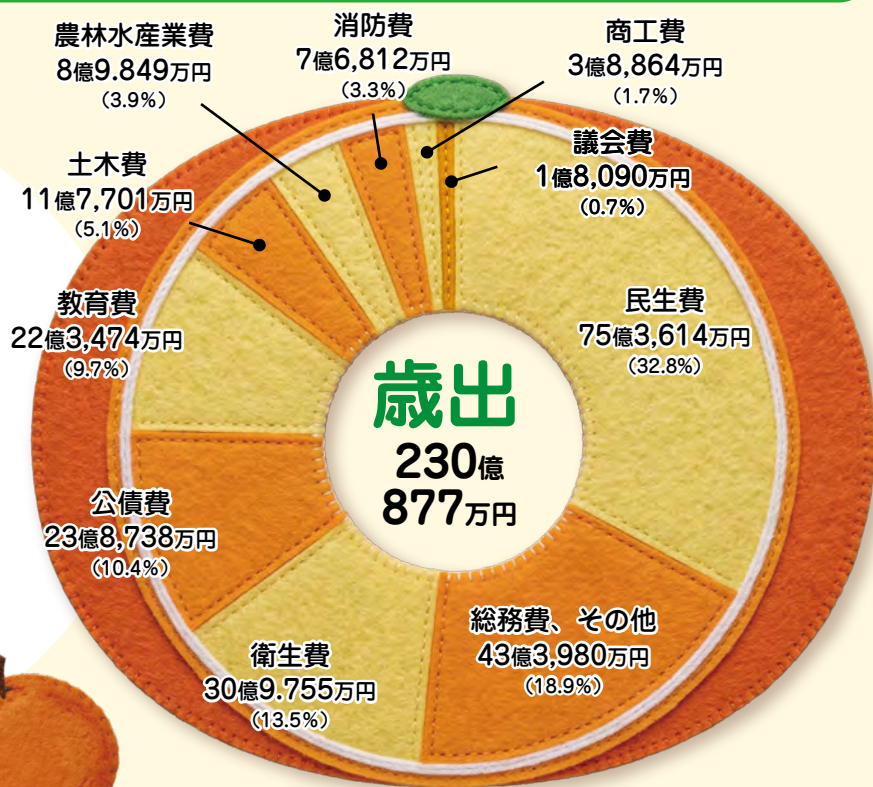
消防や救急、防災対策などに使われるお金

### ●商工費

商工観光業の振興に使われるお金

### ●議会費

市議会の運営などに使われるお金



令和8年度

### 1. 新庁舎建設に向けた方針策定に着手します

#### <西海市役所新庁舎整備方針策定事業>

現庁舎の老朽化や機能分散は、市民サービスや防災体制に深刻な影響があり、早急に解決を図る必要があります。

施設の現状調査や建設候補地の比較、財政負担を抑制する事業手法の検討など、整備に向けた基礎情報を収集・分析します。

### 3. 官民連携による遊休施設の利活用に取り組みます

#### <官民連携 大島複合施設整備事業>

旧大島中学校跡地を活用し、若者や子育て世代を支援する官民連携の複合交流拠点を整備します。民間主導で飲食店舗、フィットネス施設、児童遊具施設を整備するほか、子育て支援や多世代交流を促進する施設を市が整備・運営します。

### 2. 地域医療の確保に向けて医療機関を支援します

#### <無医地区における持続可能な医療提供モデル事業>

無医地区や医療過疎地域における巡回診療・オンライン診療など、先進的な取り組みを行う市内医療機関を支援し、持続可能な医療提供モデルの構築を図ります。

(補助上限：500千円)

### 4. 進学する学生を支援するとともに、若者の市内定着・市内企業への就職を促進します

#### <西海市あらかぶ奨学金貸付基金積立金>

若者の市内定着・就業を官民協働で促進するため「西海市奨学金貸付制度」の返還免除制度を拡充します。

なお、地元定着を目指すという観点から、定着魚で市のシンボルの魚である「あらかぶ」になぞらえ、基金名称を変更しました。



特集記事に一番興味を持ちました。若い方々のそれぞれの仕事に対するやりがいや悩みも紹介され、写真も素敵でした。これからも海の幸、畑の幸、人の幸を生かして、食の安全を考えたながら西海市の漁業や農業を発展させてほしいと感じました。(50代女性)



3/3

西海市消防団協力事業所として  
1事業所を認定しました



西海市消防団協力事業所表示制度について、市内1事業所が消防団協力事業所として認定され、表示証が交付されました。

株式会社 泰建 代表取締役 <sup>たぐち としひろ</sup> 田口 稔洋 様 (西彼町)

今後の消防団活動のより一層の充実が期待されます。



西海市消防団協力事業所表示制度の概要を市ウェブサイトに掲載しています。二次元コードからご覧のうえ、制度への積極的な取り組みをお願いします。

【問い合わせ先】  
防災基地対策課 ☎37-0028

3/1

第30回  
長崎県中学生春季選手権大会(ソフトテニス)  
市内中学生ペアが優勝



長崎市のかきどまり庭球場で開催された同大会には、各地区やクラブの予選を勝ち上がった117ペアが出場。西海中1年の辻山 海都さんと大瀬戸中2年の<sup>やすなが あつや</sup>安永篤矢さんのペアが見事優勝を果たしました。

2人は地域クラブ「NNP」(活動内容を二次元コードからご覧いただけます)に所属し、中総体出場を見送る決断の翌日に本大会へ出場。大会に向けては「ラリーで崩れない」「連続失点を減らす」といった粘り強い戦い方を意識して練習を積み重ねてきました。本番ではその成果を存分に発揮し、苦しい場面でも安定したプレーを維持。強豪を次々と破り、栄冠を手に入れました。



優勝した辻山さん(左)と安永さん(右)▶

3/21

「成長」の二文字を刻んだ激闘  
西彼中学校軟式野球部が九州3位

鹿児島県鹿屋市のMORIオールウェーブスタジアムで開催された第23回九州中学生選抜軟式野球大会で、西彼中学校軟式野球部が第3位という輝かしい成績を収めました。

注目は、那覇中央ベースボールクラブ(沖縄県)との初戦。7回まで両者譲らぬ無失点の攻防が続き、試合はタイブレークへ。極限の緊張感の中、選手たちは自信に満ちたプレーを見せ、4対1で勝利を掴み取りました。

続く2回戦では日章学園中学校(宮崎県)に5対1で惜しくも敗れましたが、大きな舞台を経験し、一回り逞しくなった選手たちの今後の活躍から目が離せません。



3/9

西彼農業高校で1・2年生を対象とした  
進路説明会が開催されました

今回の説明会には、午前中に市内企業12社、午後に県内企業12社が参加。1年生55人、2年生58人の生徒たちは、自ら関心のある企業のブースを訪れ、仕事の内容や具体的な働き方について熱心に耳を傾けました。

特に今回は、初めて「市内企業のみ」が参加する時間枠が設けられました。進路指導教諭は、この取り組みを「将来、生徒たちが市内で働くきっかけとなるよう、地域に根を張るための『肥料』をまく活動」と表現します。

生徒への事前アンケートをもとに参加企業を選定するなど、一人ひとりの希望や適性に寄り添った支援が行われており、生徒たちにとっては自分の将来と地域のつながりを再発見する貴重な一日となりました。



企業担当者の説明を受けながら、精密機器をのぞき込む生徒たち▶



【3月号へのおたより】

### 3/24 西海市子ども未来メッセージコンテスト表彰式

「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、未来を担う子どもたちが環境やまちの未来について主体的に考え、自分の言葉で発信する機会として「西海市子ども未来メッセージコンテスト」を実施しました。市内小学校を対象に令和7年11月5日から12月31日まで作品を募集したところ、226作品の応募がありました。一次・二次審査を経て受賞作品を決定し、令和8年3月24日に表彰式を実施しました。



「子ども未来メッセージコンテスト表彰式（令和8年3月24日）」

受賞作品は、今後、啓発グッズや広報物などに活用し、脱炭素社会実現に向けた行動のきっかけとして発信していきます。受賞作品の詳細は、市ウェブサイトで紹介しています。

#### 【最優秀賞】

「未来へつむぐ笑顔の和！西海市の海と心を大切に」

大串小 6年 やまぐち 山口さくらさん

#### 【優秀賞】

「あなたのその行動が世界を変える一歩になる」

大崎小 5年 みつたけなつめ 三岳夏芽さん

「私が好きな西海市、私達の手で自然も笑顔も守りたい」

西彼北小 3年 やまだ あやな 山田彩七さん

「地球も僕たちもニコニコなエコなまちをつくろう！」

大崎小 3年 ともなが しんのすけ 朝長真之助さん

「できないじゃない、やるんだ 地球のために、みんなのために」

ときわ台小 5年 やまぐち まりえ 山口万理江さん



▲ 入選（14作品）含む全作品はこちらから

※入選（14作品）含む全作品は二次元コードからご覧ください  
※学校名・学年は、受賞当時の情報を記載しています

【問い合わせ先】 新産業推進課 ☎37-0076

### 4.11.12 無病息災と豊漁、豊作を願って 大瀬戸町の春の伝統行事「とんばんさん」



大瀬戸町の榎浦郷で、春の訪れを告げる琴平神社春季大祭（通称・とんばんさん）が今年も盛大に開催されました。無病息災と豊漁、豊作を願うこの祭りでは、神社と御旅所で獅子舞や浮立太鼓などが奉納されました。



「とんばんさん」では、行列の獅子に頭を噛んでもらうと無病息災になると言われており、沿道では、獅子を見て泣き出す子どもやそれを笑顔で見守る保護者の姿が見られました。

また、子どもたちのはさみ箱、鳥毛、道踊りなどのみこし行列をはじめ、ユーモラスな口上と踊りで練り歩く大人のはさみ箱を一目見ようと、春の大瀬戸は多くの人でにぎわいました。

広告欄



※写真は4,000円コース

～洗練されたシェフによる最高傑作～  
お誕生日・記念日には  
オリーブベイホテル「レストラン Olive」へ  
厳選されたスペシャルランチコース 2,000円～  
ホテルのガーデンと美しい海を眺めながら  
非日常的なひとときをお過ごしください

オリーブベイホテル ご予約・お問合せ  
長崎県西海市大島町1577-8 0959-34-5511





ご存じですか？民生委員・児童委員  
毎年5月12日は民生委員・児童委員の日です！

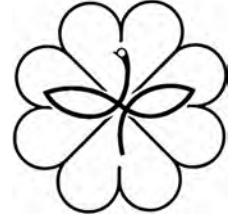
問 福祉課 ☎ 37-0069



## 民生委員・児童委員とは

「民生委員・児童委員」は地域福祉の増進のために、住民の立場に立って相談に応じ助言を行ったり、必要に応じて関係機関への橋渡しを行ったりしている厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員法で定める「民生委員」と、児童福祉法で定める「児童委員」を兼務しています。

民生委員・児童委員のうち、児童委員の活動の支援や、関係機関との調整を行う「主任児童委員」も活躍しています。



▲シンボルマーク

## 民生委員・児童委員の活動

「民生委員・児童委員」は法令に定める職務を行うために、社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめとした関係機関と協力しながら、それぞれの地域で、児童・生徒の見守りや高齢者間のふれあいなどの活動を自主的に行っています。また、それらの活動を効果的・円滑に行えるようさまざまな内容の研修などにも参加しています。



▲災害体験施設へ視察研修



▲権利擁護に関する研修



▲関係機関と連携した訪問活動

## あなたのまちの民生委員

民生委員・児童委員には、法的に守秘義務があり、内容がほかの人に漏れることはありませんので、身の回りで気になることや悩んでいることがあれば、民生委員・児童委員へご相談ください。

お住いの地区の民生委員・児童委員は、二次元バーコードからご確認いただくか、以下の問い合わせ先へお尋ねください。

### ●問い合わせ先

西海市民児協連合会事務局	(西海市社会福祉協議会)	☎ 29-4081
西彼地区民児協事務局	(西海市社会福祉協議会西彼支所)	☎ 29-7102
西海地区民児協事務局	(西海市社会福祉協議会本所)	☎ 29-4081
大島地区民児協事務局	(西海市社会福祉協議会大島支所)	☎ 34-2278
崎戸地区民児協事務局	(西海市社会福祉協議会崎戸支所)	☎ 35-3555
大瀬戸地区民児協事務局	(西海市社会福祉協議会大瀬戸支所)	☎ 22-2557



## ファミリー・サポート・センターの会員を募集しています！

☎ こども健康課 ☎ 37-0067

ファミリー・サポート・センターは地域で子育てを助け合う会員組織です。育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人が会員となり、会員同士で育児に関する相互援助活動を行います。

※利用については、事前の会員登録が必要です

### 【依頼会員】

市内在住で生後3か月～小学校6年生の子がいる保護者

### 【提供会員】

市内在住で心身共に健康で、積極的に子育てを応援したい20歳以上の方

※講習会の受講が必須

### 【利用料金】

- 平日7:00～19:00 700円/時間
- 平日上記時間以外 800円/時間
- 土日祝日、年末年始(12/29～1/3) 900円/時間

• 送迎・おやつ代・おむつ代など

自家用車利用送迎は100円、他実費

※複数の子どもを預かる場合は2人目から半額

※病児保育、宿泊、家事代行は行いません

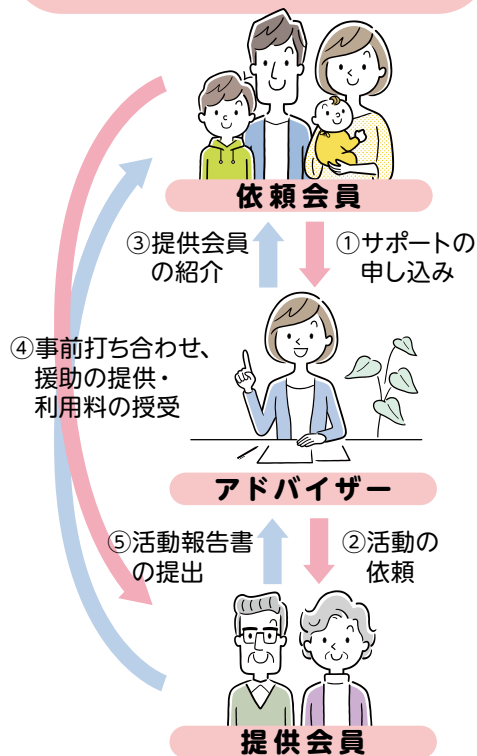
## 随時募集中！

依頼会員および提供会員を随時募集しています(両方の会員になることも可)。会員になると自動的に保険に加入されますので、万が一の事故があった場合も安心です。

### 【申込先】

ファミリー・サポート・センターさいかい  
(大島児童館内) ☎ 34-2139

**ファミリーサポートセンターをご活用ください！**



## 3/9 第4期西海市地域福祉計画について答申されました

☎ 福祉課 ☎ 37-0069

第4期西海市地域福祉計画が、西海市地域福祉推進会議(裴孝承<sup>ベヒョスン</sup>会長)から市長に答申されました。

第3期計画が令和7年度で終了することに伴い策定されたもので、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間です。地域福祉推進会議では慎重な審議が行われ、その結果をまとめた答申書が裴会長から市長に手渡されました。

答申書では、市民意識調査や関係団体への聞き取り結果を踏まえ「ともに支え合い助け合い、安心して暮らせる共生のまちさいかい」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活を送ることができる地域社会の実現に向けた方策が盛り込まれています。



▲裴会長から答申を受けました



## 「ひとり親家庭の利用料助成」

問 こども健康課 ☎ 37-0067

ひとり親家庭に対する支援を行うため、ファミリー・サポート・センターの利用料の助成を行います（ひとり親家庭にかわり、市が提供会員へ利用料を支払います）。

**【対象世帯】** 西海市で児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭

**【利用料助成額】** こども1人1時間あたり基本額 700円

（1世帯あたり年間助成上限額は14,000円）※送迎費や弁当代等の実費分は対象外

**【利用方法】**

ファミリー・サポート・センターさいかい（大島児童館内）に「利用料助成申請書」および「児童扶養手当受給者証等の公的書類（写）」を提出してください。

※利用した方は、提供会員との調整が必要ですので、まずはセンター（24-2139）にお問い合わせください。

**【留意事項】**

平日7時～19時以外や土曜日・日曜日・祝日に関わらず、1時間あたり700円を助成。

上記以外の平日時間帯や曜日（利用料が1時間800円または900円）に利用した場合、助成額を超えた分の料金については、利用者が提供会員に支払うこととなります。

**【利用例】** ※土曜日に2時間利用した場合**例1：小学生1人**

提供会員へ支払う利用料は  
900円×2時間×1人=1,800円  
(700円×2時間=1,400円を助成。ひとり親世帯は400円の自己負担)

**例2：きょうだい2人**

提供会員へ支払う利用料は  
900円×2時間×1.5人=2,700円  
(700円×2時間×1.5人=2,100円を助成。ひとり親世帯は600円の自己負担)



## 5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間です

～この機会にあなたやあなたの大切な人を守るために禁煙を考えてみませんか?～ 問 こども健康課 ☎ 37-0067



たばこの煙に含まれる有害物質は、体の細胞や遺伝子を傷つけ、がんをはじめ、心疾患や脳卒中、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、気管支喘息などの呼吸器疾患、糖尿病や歯周病などさまざまな病気のリスクを高めます。

また、妊娠中の喫煙は胎児にも深刻な影響を与える可能性があり、早産や低出生体重児のリスクを高めます。さらに、たばこの煙は周囲の人々にも悪影響を及ぼし、特に子どもは受動喫煙の影響を受けやすく、乳幼児突然死症候群（SIDS）や気管支喘息などの呼吸器疾患のリスクが高まります。

西海市ではたばこ対策に取り組んでいます。

## 第三次健康さいかい21（計画）

	項目	目標値	現状値（R6年度）	※ COPD とは？
喫煙	成人の喫煙率の減少	12%以下	15.2%	主にタバコの煙などの有害物質を長年吸い込むことが原因で肺に炎症が起き、息切れや痰などが続く呼吸器の病気
	妊娠中の喫煙をなくす（喫煙率）	0%	3%	
	父親の喫煙をなくす（喫煙率）	40%以下	43.4%	
COPD	COPDを理解している者の割合の増加	30%以上	17.2%	

禁煙を希望される方は、二次元コードから長崎県禁煙支援医療機関をご確認ください。

## ひとりで避難することが難しい方の“もしも”のために“安全”のために 「個別避難計画」を作成しましょう

固 福祉課 ☎ 37-0069

災害が発生したとき、市内の自宅にお住いの高齢者や障がい者などのうち自力で避難することが困難で、避難に支援が必要な方を把握し、避難支援等関係者（行政区長、民生委員・児童委員、西海市社会福祉協議会、所管警察署）と情報を共有し、地域の支え合い、助け合いによる避難支援の仕組みづくりを推進しています。

### 取り組み内容

#### ● 「避難行動要支援者名簿」の作成

市内の自宅に居住する以下に当てはまる方を記載した名簿を作成し、行政区長や民生委員などへ情報を提供します。

#### 【対象となる方】

- ・要介護認定3から5の区分の認定を受けている方
- ・身体障害者手帳の1級又は2級をお持ちの方（心臓・腎臓機能の障害のみを除く）
- ・療育手帳Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方
- ・県より交付される特定医療費（指定難病）受給者証所持者のうち、災害時に自力での避難が困難な難病患者
- ・本人、家族および民生委員等から、支援が必要との情報提供があった方

#### ● 「個別避難計画」作成

災害が発生した際に、対象者ごとに避難支援等を行うための計画で、計画作成に同意した方に対し、個別避難計画を作成し、避難支援体制づくりに努めます。

### 個別避難計画を作成していない方へ意向確認を行います

個別避難計画を作成するためには本人の同意が必要です。個別避難計画作成の意向を伺うため、対象となる方に対し「西海市個別避難計画書兼同意確認書」を5月下旬に郵送します。

災害が発生、または発生するおそれがある場合に、自分がどのような行動をするかを家族など\*と話し合い、協力して計画書に記入し、同封の返信用封筒で提出してください。

★…介護サービスを利用している方は、担当ケアマネージャーへご相談ください

障害福祉サービスを利用している方は担当相談支援専門員へご相談ください

作成した計画の内容は避難を直接支援してくれる方に情報共有します。

ただし、緊急の救助が必要な場合など、避難支援関係者へ広く情報を共有する場合があります。

この取組の趣旨を十分にご理解いただき、個別避難計画の作成、情報の共有に関する同意にご協力をお願いします。



### 地域のみなさまへのお願い

#### 大切なことは地域での助け合い

大規模な災害が発生したとき、支援が必要な人の安否確認や救出・救助、情報提供、避難誘導を行うためには、まず、支援を必要とする人がどこにいるのかを知っておく必要があります。円滑かつ速やかに避難支援を行うためにも、平常時からご近所同士で顔の見える関係を作るなど地域の防災力を高めおきましょう。

#### ご近所に災害発生時の避難に支援が必要な方はいませんか？

いざというときには、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える力となります。

行政区・自主防災組織へ、避難時に頼る人がおらず困っている方を地域の中でお手伝いするような関わり合い・仕組みづくりをお願いしています。

（※救助ではなく、事前の避難誘導をすすめるものです）



↑  
『個別避難計画について』市ウェブサイト



## 障害者等交通費助成事業がもっと使いやすくなります

問 福祉課 ☎ 37-0069



障がいがある方などの外出を支援するため、バス・タクシー・船舶などの交通費の一部を助成しています。この制度がより使いやすくなるように、次のとおり内容を変更しました。

## 【対象者】

西海市に住所がある在宅者であって、かつ、助成を受けようとする方および助成対象者の世帯員に市税の滞納が無い方のうち、いずれかに該当する方

- 障害者手帳等をお持ちの方
- 要介護・要支援認定を受け、居宅サービスを利用している方
- 特定地域に住む 75 歳以上の方  
西彼町上岳行政区川山分区、西海町白岳行政区、大瀬戸町幸物・藤原・奥浦・上ノ瀬・河通行政区

## 【変更点】

- ① 他の交通支援サービスと併用可  
これまで併用できなかった、他の交通費助成事業と一緒に利用できるようになりました。
- ② いつ申請しても年間 10,000 円まで  
これまでは、年度途中の 7 月以降の申請では利用できる金額が少なくなっていました。令和 8 年度から年度途中で申請しても、年度内で最大 10,000 円まで利用できます。
- ③ 1 回に利用できる枚数制限が無くなります（バスを除く）  
タクシー券などの利用は 1 回につき 1 枚もしくは 2 枚まででしたが、使用枚数の制限をなくしました。ただし、バス券はこれまでどおり 1 回につき 1 枚までとなります。  
詳しくは、二次元コードから市ウェブサイトをご確認ください。



～認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けて～

## オレンジカフェ“さいかい”を開催します!!

問 長寿介護課 ☎ 37-0245

認知症の方やご家族の方、地域の方、専門職の方など、どなたでも自由に参加することができます。専門家による相談もできますので、お気軽にご参加ください。

【日時】 5月16日(土) 13:00～15:00

【講話】 「うつ病は実は高齢者にも多いんです！」

【場所】 みかんだーム 研修室

(西海町木場郷 496-1)

※状況により、変更となる場合があります

【参加費】 100 円

【内容】 ①カフェタイム

②講話など

③相談・情報交換

【申込方法】 電話（予約必須）

【申込・問い合わせ先】

真珠園療養所（担当：福田・田添）

☎ 28-0038

## 令和 8 年度



## 西海市戦没者追悼式開催のご案内

問 西海市戦没者慰霊奉賛会事務局

☎ 37-0069（福祉課）

祖国のため尊い犠牲となられました本市出身の戦没者の功績を偲び、感謝の気持ちを伝えるとともに、日本国の恒久平和を願うため、令和 8 年度西海市戦没者追悼式を開催します。

式典には、どなたでも参列できます。参加を希望される方は、5 月 22 日までに、事務局にご連絡ください。

## 【日時・場所】

5月26日(火) 11:00～

西彼農村環境改善センター

また、**当日午前 11 時**に、戦没者を追悼し平和を祈念するため、市内全域で防災行政無線のサイレンを鳴らします。市民の皆さまにおかれましては、それぞれの場所で黙祷をお願いします。



## 相続・贈与等で、所在場所が分からない土地を調査いたします

## 土地調査を行うことによって

- 隣の土地との状況が写真で分かる。
- 有効活用等の判断が立てやすい。
- 譲り受ける人も場所が分かって助かる。
- 地図で、所在場所までのルート（道順）が分かる。

長崎県知事(9)第2381号

不動産コンサルタント **肥前不動産**

長崎県諫早市城見町24-34 TEL 0957-23-8555



## 令和7年度長崎県衛生優良店施設

☎ 長崎県西彼保健所衛生環境課 ☎ 095-856-0693

業種	屋号	営業者名
飲食店	いりぐちや 入口屋	いりぐち よしひろ 入口 好廣
飲食店	うどん屋よしなに	しだ 諭 志田 諭
飲食店	うめか	なかむら かずこ 中村 和子
飲食店	おおしまそうごう 大島総合サービス (株) 給食事業部	おおしまそうごう 大島総合サービス 株式会社
飲食店	レストラン ソン・ベント	のざき ひろし 野崎 裕嗣
飲食店	スマイルマーケットまつがたや	かぶしがいしゃ まつがた や 株式会社 松形屋
飲食店	ホゲット HOGET	ゆうげんがいしゃ やまさき 有限会社 山崎マーク
飲食店	やきにく倶楽部	ながの つとむ 永野 勤
菓子製造業	かぶしがいしゃ かし 株式会社 お菓子のいわした	かぶしがいしゃ かし 株式会社 お菓子のいわした
食肉販売業	みくりや ちくさん 畜産	かぶしがいしゃ れんげ 株式会社 橙
魚介類販売業	さいかいてん エレナ西海店	かぶしがいしゃ 株式会社 エレナ
豆腐製造業	ふれあいの里清水	なかむら たかし 中村 崇志
理容	おおた りょういん 太田理容院	おおた りょういち 太田 良一
理容	さかもと りびょういん 坂本理美容院	さかもと ひろ 坂本 弘
理容	でぐち りょういん 出口理容院	でぐち ふみこ 出口 文子
理容	よこやま りょういん 横山理容院	よこやま やすひろ 横山 康博
理容	ヘアサロンかわぞえ	かわぞえ かつゆき 川添 克之
理容	ヘアサロン KUBOTA	くぼた かずお 久保田 一夫
理容	ヘアサロンたさき	たさき あきひこ 田崎 昭彦
理容	ヘアサロンつじ	つじ ひろゆき 辻 博之
理容	ヘアサロン・ひろ	いちば あきひろ 市場 昭浩
美容	コワフール岸	おざき ほみ 尾崎 波美
美容	ゆうげんがいしゃ やまもと びょういん 有限会社 山本美容院	ゆうげんがいしゃ やまもと びょういん 有限会社 山本美容院





～子ども・子育て支援金制度開始に係る改定～

## 令和8年度から国民健康保険税率を改定します

問 税務課 ☎ 37-0062

令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が導入されることに伴い、国民健康保険税の税率の改定を行います。

### ● 子ども・子育て支援金制度とは？

国は、少子化対策を抜本的に強化するための「こども未来戦略」を進めています。その一環として、子育て世帯への支援をさらに手厚くするため、令和8年度から新しい財源の仕組み「子ども・子育て支援金制度」が導入されました。

この制度は、少子化対策の恩恵を受ける全世代・全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、少子化対策の財源を「医療保険」の枠組みを活用し、医療保険の保険料とあわせて拠出する仕組みです。

### ● 支払いの方法は？

令和8年度からの国民健康保険税とあわせてお支払いいただきます。

なお、これまでの制度と同様に、低所得世帯向けの法定軽減などが適用されます。

### ● 国民健康保険加入者だけが負担するの？

国民健康保険加入者のみでなく、後期高齢者医療保険加入者、被用者保険加入者など、全世代・全経済主体が対象となります。

### ● 子ども・子育て支援金制度は何に使われるの？

児童手当の拡充、育児時短就業給付、育児期間中の国民年金保険料免除、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、こども誰でも通園制度などの財源に充てられます。

### ● 令和8年度からの国民健康保険税率について

赤字で囲んだ部分が、子ども・子育て支援金制度に伴う新たな税率となります。

税率区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	子ども・子育て 支援納付金分
	(全被保険者)	(全被保険者)	(40～64歳)	(全被保険者)
所得割	8.40%	2.40%	2.30%	0.27%
均等割	24,000円	8,000円	10,000円	※1 1,080円
平等割	22,000円	7,000円	6,000円	740円
18歳以上均等割 ※2	—	—	—	50円
賦課限度額	※3 67万円	26万円	17万円	3万円

※1 子ども・子育て支援納付金分に係る均等割は、高校生年代まで（18歳に達する日以後最初の3月31日までのこども）は全額軽減されます

※2 上記※1の軽減分を18歳以上の被保険者の均等割に上乗せし、全体の財源を確保するものです

※3 医療分に係る賦課限度額は令和8年度税制改正による変更によるものです

### ● 子ども・子育て支援金制度の詳細は二次元コードからご確認ください

こども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金  
制度について」



こども家庭庁公式note  
「最近話題の「子ども・子育て  
支援金制度」について」





### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう 国民課 ☎ 37-0164

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。納付期限は翌月末（(例)4月分は5月末まで）です。保険料は日本年金機構が送付する納付書で、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、口座振替やクレジットカードによる納付、インターネット、スマートフォンアプリを利用した納付も可能です。

未納のまま放置されると強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、遅延金が課されるだけでなく、\*納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。早めの納付をお願いします。（\*納付義務のある方・・・被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）

所得が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度があります。市民課または各総合支所へご相談ください。

**【問い合わせ先】**長崎南年金事務所  
国民年金課 ☎ 095-825-8701



### 固定資産税に関する諸届出について 税務課 ☎ 37-0062

#### 1. 固定資産税に係る家屋の新築、取り壊しの届出

家屋（居宅、倉庫、車庫等）の新築や増・改築および取り壊しをした場合は「家屋異動申告書」の届出が必要です。特に、家屋の取り壊しをした後に届出をしないままですと、その取り壊した家屋の固定資産税が課税されたままになりますので、確実に届出をしてください。

#### 2. 固定資産の所有者が死亡した場合の届出

土地、家屋、償却資産の所有者が死亡した場合「相続人代表者指定届」の提出が必要です。この届書は、相続登記が完了するまでの間、課税の適正を図るために提出いただくものです。なお、この届書は土地、家屋の所有権を確定するものではありませんので、相続登記については、法務局での手続きが必要となります。



### 見守り新鮮情報

## 消費生活ミニ情報

先週、母がテレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたところ、叩く力が強すぎて使えないと感じたようだ。母はすぐに事業者に「返品したい」と電話で連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言い、返品に応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。（当事者:80歳代）



## テレビショッピングではテレビ広告以外の情報もしっかり確認

- テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう
- テレビショッピングでは通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられていたりしている場合もあるので、よく確認しましょう
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）

テレビ広告  
以外も確認



消費者ホットライン 188(いやや)  
西海市消費生活センター 37-0145



くみ取り・単独浄化槽から合併浄化槽転換へ補助金が上乗せされます

問 下水道課 ☎ 37-0073

令和7年度から、くみ取り便槽・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を行う際に、従来の補助金からさらに**上乗せ**を行っています。快適な住環境にするためにも合併浄化槽への切り替え・設置のご検討をお願いします。

浄化槽は、自然にやさしい「**微生物**」の力で汚れを浄化しているので安心です。また、**住宅敷地内に簡単に設置でき、災害にも強い設備**です。実際にくみ取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えた方から「**臭いがしなくなった**」「**側溝がきれいになって、虫がいなくなった**」との声の他にも「**孫が泊まりに来てくれるようになった**」「**来客時に臭いを気にしなくてよくなった**」などの嬉しい声も届いています。

【主な要件】

1. 浄化槽設置場所にお住まいの方、または設置後にお住まいになる方
2. 市税および水道料金の滞納がない方
3. 補助金交付決定後に工事に着手する方
4. 令和9年2月末までに完成届を提出できる方

【対象区域】

下水道処理区域を除く市内全域

【対象となる建物】

専用住宅（店舗併用住宅を含む）

【補助金額】

浄化槽の種類・区域	5人槽	7人槽	10～50人槽
通常型（大村湾流域外）	332,000円	414,000円	548,000円
高度処理型（大村湾流域）	360,000円	462,000円	585,000円



【上乗せ補助金額】

現在の排水処理状況	便槽撤去費	宅内配管
くみ取りからの転換	90,000円	300,000円
単独浄化槽からの転換	120,000円	300,000円



汚水ポンプ設備の設置に補助金を交付します

問 下水道課 ☎ 37-0073

市内の下水道が整備された区域内で、地形的に道下の家や水路などが障害になり、**自然流下の方法では汚水を下水道に直接流すことが困難な場合**に、下水道を使用するための「**汚水ポンプ設備**」を設置する方に対し、工事費用の一部を補助します。

【主な要件】

1. 低地であるなどの立地条件により自然流下の方法では汚水を下水道に直接流すことが困難な建物に設置する汚水ポンプ設備であること
2. 汚水ポンプ設置工事と排水設備工事を同時

に行い、新たに下水道に接続する方

3. 市税、下水道事業分担金、上下水道料金の滞納がない方
4. 補助金交付決定後に工事着手できる方

【対象となる工事範囲】

汚水ポンプ設備（汚水槽、汚水ポンプ、ポンプ設備に伴う電気設備）の設置費用（圧送管は除く）

【補助金の額】

**上限30万円**（工事費が30万円未満の場合は、補助対象としている工事に要した額）



## 耐震診断、リフォーム、解体などをお考えの皆さまへ

問 住宅建築課 ☎ 37-0021

各種支援事業の詳細は二次元コードから市ウェブサイトをご覧ください。申請については申請書類を住宅建築課へ提出してください。なお、申し込み期限は12月25日（金）です。

※すでに着工した（している）事業は補助の対象となりませんので、ご注意ください

※予算がなくなり次第、締め切ります

### 木造住宅の耐震化に対する支援を行います

#### 安全・安心住まいづくり支援事業

地震発生時における木造住宅の倒壊などの被害を最小限に抑えるため、耐震診断費用の一部を助成します。また、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された住宅については、耐震改修計画作成費用や耐震改修工事費用の一部を補助します。



### 性能向上のためのリフォーム工事費用の一部を補助します

#### 住宅性能向上リフォーム支援事業

市民が住みやすく住宅内での事故を低減するため一定の性能を確保した良質な住宅ストックの形成を図ることを目的として、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う方に対して、工事費用の一部を補助します。



### 危険な空き家の除却に対する支援を行います

#### 老朽危険空き家除却支援事業

老朽化し危険な空き家の除却（解体）を行う場合に、要綱に基づきその除却費用の一部を補助します。



### 危険な空き建築物の除却に対する支援を行います

#### 危険空き建築物除却支援事業

危険な空き建築物の除却（解体）を行う場合に、要綱に基づきその除却費用の一部を補助します。



次の3事業についてはご要望があれば来年度予算化を検討しますので、9月ごろまでにご相談ください。

### 耐震診断費用の一部を補助します

#### 建築物耐震化事業

地震に対する建築物の安全性の確保を促進するため、市内の対象建築物における耐震診断の費用の一部を補助します。



### アスベスト分析調査費用の一部を補助します

#### 民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業

民間建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、アスベストの分析調査事業を行う建築物の所有者等に対し、分析調査費用の一部を補助します。



### 危険住宅移転等の費用の一部を補助します

#### がけ地近接危険住宅移転事業

がけ地の崩壊、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水などにより、生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている危険住宅を安全な場所に移転するために、除去などに要する経費と新たに建設（購入も含む）する住宅に要する経費（借入金利子相当額）を補助します。





ご利用ください 西海市農林業振興事業費補助金  
(主な事業のみ抜粋)

圃 農林課 ☎ 37-0070



まちの話

ほけんとくし

環境ニュース

くらしの情報

募 集

きょういくの広場

No.	補助事業名	補助の概要
1	環境保全型農業推進事業 (堆肥購入補助)	市内で生産された畜産堆肥購入の補助
2	施設園芸育成推進事業 (ビニール張替えなど)	ハウス施設などの整備や、ビニールおよび寒冷紗資材の張替えに係る経費の補助 ①ハウス施設などの新設 ②既存施設に係る付帯施設(加温機・循環扇・給水施設、多段サーモなど)の新設 ③既存ハウスのビニール資材・寒冷紗・谷シート(今年より追加)の新設・張替・更新または既存施設の改良(機能向上)
3	有害鳥獣被害対策事業	①電気柵・ワイヤーメッシュ柵の購入補助 ②防護ネット購入補助 ③箱わな購入補助 ④電子防鳥機購入補助 ⑤狩猟免許取得に対する補助(受験料、診断書料など)
4	イノシシ撃退事業	自治会などで設置する侵入防止柵(ワイヤーメッシュ)の支給
5	農産物等販売力強化対策事業	販売力強化にかかる補助 ①商品PR事業(ウェブサイトの作成、販売促進資材の新規作成およびリニューアルにかかるデザイン費などの補助) ②商品製造力強化事業(商品製造力強化に必要な機械器具・資材の購入費の補助)
6	新たな就農者支援事業	市内で新たに就農する方の営農に係る生活費や経費への補助(対象年齢を65歳未満に拡充) ①営農生活支援 ②施設等整備支援
7	柑橘マルチ資材高騰緊急支援事業	柑橘栽培用マルチ資材の購入補助 【対象経費】令和8年4月1日から11月30日までに購入し、今年度使用する柑橘栽培用マルチ資材の購入費用 【補助率】対象経費の30%以内 【補助上限額】30万円以内 ※交付申請メ切 令和8年6月30日(火) 必着

令和8年度新規事業

No.	補助事業名	補助の概要
8	農業用資材高騰対策緊急支援事業	農業資材購入費の補助 【対象経費】申請日から令和9年1月31日までに購入したビニール資材・肥料・農薬・高温対策資機材の購入費補助 【対象者】西海市に住所を有する農家、法人で令和7年度の農業収入が200万円以上の方 【補助率】対象経費の1/4以内(対象経費の合計が20万円以上となるものに限る) 【補助上限額】20万円以内 ※交付申請メ切 令和9年2月2日(火) 必着
9	農業収入保険加入促進事業	収入保険加入保険料の補助 【対象経費】農業経営収入保険に係る掛捨て保険料 【対象者】西海市に住所を有する農家、法人で、対象期間内に収入保険に加入している方 【補助率】対象経費の1/2以内 【補助上限額】10万円以内 ※交付申請は長崎県農業共済組合が代行して行います
10	施設園芸用燃油等価格高騰緊急支援事業	施設園芸用燃油購入費の補助 【対象経費】令和7年10月1日から令和8年3月31日の間に購入した施設園芸用燃油購入費 【対象者】西海市に住所を有する農家、法人で、施設園芸セーフティネットに加入している者 【補助額】燃油1リットル当たり10円(LPガスは1kg当たり10円) ※交付申請は長崎西彼農業協同組合が代行して行います

※既に着手した(している)事業は、補助の対象となりませんのでご注意ください(No.8を除く)

※補助金の詳しい内容は、市ウェブサイトをご覧ください

※国や県の補助金についても、二次元コードから市ウェブサイトでお知らせする場合がありますので、ご確認ください

※No.7~10は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

※No.1、No.2、No.7、No.8は、対象経費を重複して申請できませんのでご注意ください



## ご活用ください 農地等整備工事費補助金制度

図 農林課 ☎ 37-0070

農地等の請負による補修工事に対する補助金や直営による補修工事などへの補助金を交付する制度です。  
※すでに着手した（している）事業は補助の対象となりませんので、ご注意ください

## 【補助内容 一覧】

補助対象事業名	補助対象経費	補助率および 限度額	採択基準
ほ場整備 (一般タイプ)	農地（田、畑、樹園地等）の区画整理などに要する経費（直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額）	事業費の 60%以内 (直営施工の場合 は70%以内) 補助限度額 100万円	1. 補助対象者は、農業者または農業法人その他農業者が組織する団体などに限る 2. 受益面積は、10a以上とする 3. 補助対象経費が30万円以上の事業を対象とする
ほ場整備 (担い手育成 タイプ)	農地（田、畑、樹園地等）の区画整理等に要する経費（直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額）	事業費の 70%以内 補助限度額 100万円	1. 補助対象者は、認定農業者、認定新規就農者または西海市人・農地プランの今後の地域の中心となる経営体（担い手）に登録されている方に限る 2. 受益面積は、10a以上とする 3. 補助対象経費が30万円以上の事業を対象とする
農業用ため池	農業用に供するため池の造成および補修等に要する経費（直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額）	事業費の 50%以内 (直営施工の場合 は70%以内) 補助限度額 100万円	1. 補助対象者は、受益戸数2戸以上の農業者または農業法人その他農業者が組織する団体等に限る 2. 受益面積は、20a以上とする 3. 受益対象となる農地の範囲は、当該ため池利用する1団地内の農地とする
農道	農業用に供する道路の新設および舗装、補修等に要する経費（直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額）	事業費の 50%以内 (直営施工の場合 は70%以内) 補助限度額 100万円	1. 補助対象者は、受益戸数2戸以上の農業者または農業法人その他農業者が組織する団体等に限る 2. 受益面積は、20a以上とする 3. 受益対象となる農地の範囲は、当該農道を利用する1団地内の農地とする
用排水路	農業用排水路（揚水施設含む）の新設および補修等に要する経費（直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額）	事業費の 50%以内 (直営施工の場合 は70%以内) 補助限度額 100万円	1. 補助対象者は、受益戸数2戸以上の農業者または農業法人その他農業者が組織する団体等に限る 2. 受益面積は、20a以上とする 3. 受益対象となる農地の範囲は、当該用排水路を利用する1団地内の農地とする
農地	農地の補修等に要する費用（直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額）	事業費の 50%以内 (直営施工の場合 は70%以内) 補助限度額 100万円	1. 補助対象者は、農業者または農業法人その他農業者が組織する団体等に限る 2. 補助対象経費が10万円以上の事業を対象とする

- 備考 1. 別に定める基準額（工事に関する諸経費は直接工事費の30%を限度とする）と見積書を照合し、いずれか低い方の額を補助対象経費として決定する
2. 対象となる農業者または農業法人その他農業者が組織する団体とは、農業者の場合は市内に住所を有する方とし、団体の場合は構成員の半数以上が市内在住の方で構成される組織または市内に支店を有する法人とする

 障がいがある方の選挙の郵便投票の手続き

選挙管理委員会事務局 ☎ 37-0082

身体に重度の障がいがあり投票所に行くことが困難な方は、自宅など現在いる場所で投票用紙に記入して、郵便などによる不在者投票をすることができます。

● 郵便などで投票ができる方の範囲

(1) 身体障害者手帳をお持ちの方

障がい	1 級	2 級	3 級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫	○	○	○

(2) 戦傷病者手帳をお持ちの方

障がい	特別項症	第 1 項症	第 2 項症	第 3 項症
両下肢、体幹	○	○	○	—
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	○	○	○

(3) 介護保険法の要介護者

介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護 5 の方

『代理記載投票制度について』

「郵便等による不在者投票」を行う方が投票用紙に自ら記載することができない場合、自宅などの滞在先で、あらかじめ届け出た代理記載人が投票用紙等に記載し、郵便などにより選挙管理委員会へ送付することができます。郵便等投票証明書の交付を受けられることができる方のうち、「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」をお持ちで、かつその障がいの程度が次の表に該当する方が対象です。

・代理記載制度を利用できる方

「身体障害者手帳」

障がいの種類	障がいの程度
上肢、視覚の障がい	1 級

「戦傷病者手帳」

障がいの種類	障がいの程度
上肢、視覚の障がい	特別項症から第 2 項症まで

※上肢、視覚の障がいの程度がこれらの障がいの程度と同等と都道府県知事などから書面により証明された方も申請できます



● 郵便等投票証明書の交付申請について

証明書の発行には多少時間がかかりますので、選挙直前ではなく余裕をもって申請してください。



### 令和8年5月から気象の警報 などが大きく変わります



☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

数日～1日前	<b>レベル1 早期注意情報</b>	・災害への心構えを高める ・気象情報を確認する
半日～数時間前	<b>レベル2 注意報</b>	・ハザードマップなどで災害リスクを再確認する ・自治体から発令される避難情報の把握手段を再確認する
数時間～3時間前	<b>レベル3 警報</b>	・避難に時間がかかる <b>高齢者などは危険な場所から避難する</b> ・高齢者など以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
2時間～0時間前	<b>レベル4 危険警報</b>	・ <b>危険な場所から全員避難する</b> ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
災害発生	<b>レベル5 特別警報</b>	・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へただちに移動などする

check! 🗨️ 避難するタイミングは「**レベル3**」と「**レベル4**」

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。二次元コードからご確認ください。



### 6月1日は「人権擁護委員の日」です

☎ 市民課 ☎ 37-0164



市ではこの日にあわせて、市内各地で人権・行政相談を実施します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

地区	場所	時間
西彼地区	西彼保健福祉センター	10:00～ 15:00
西海地区	西海総合支所	
大島地区	大島離島開発総合センター	
崎戸地区	崎戸中央公民館	
大瀬戸地区	大瀬戸コミュニティセンター	



### 落雷被害への備えについて

☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028



近年、頻発化する落雷の影響により自宅の電化製品などが故障する被害が多発しています。落雷被害に備え、次の対策を参考に可能な範囲で実施してください。

- ・避雷針や避雷器、雷ブレーカーの設置
- ・雷が鳴った際はコンセントを抜き、外出時はブレーカーを落とす
- ・落雷による被害が補償対象となる火災保険への加入

※機器の購入・設置および保険加入費用に関する市からの補助はございません。



### 4月～6月は不正大麻・けし撲滅運動

☎ 市民課 ☎ 37-0164

無許可での大麻栽培や所持は法律で禁止されています。また、けしには植えてはいけないうちがありますので十分注意してください。大麻・けしの不正栽培や自生しているものを発見したときは、保健所または警察署にご連絡ください。

大麻



特徴：葉は3～9枚の小葉が集まって手のひらのような形をしています。葉脈は規則正しくほぼ等間隔に細かく入り、はっきりしています。

植えてはいけないけし（セティゲルム種）




特徴：葉の縁は不規則にギザギザしており、茎を抱き込んでいます。つぼみの表面は毛がありますがなめらかで、花は薄紫や赤があります。

#### 【問い合わせ先】

西彼保健所衛生環境課 ☎ 095-856-0693



**第 60 回大瀬戸ペーロン大会**  
 記念企画への参加募集



☎ 商工観光課 ☎ 37-0064

①ペーロン川柳コンテスト

内 容：大瀬戸ペーロンについて詠んだ川柳  
 応募本数：1 人につき 1 作品  
 応募方法：作品に住所・氏名・年齢・電話番号・  
 小中高校生の場合は学校名と学年  
 を記入し、メールまたは郵送  
 応募期限：6 月 18 日（木）消印有効  
 ※優秀作品は大会で表彰します。

②「中腰ペーロン」漕ぎ手

未経験者も可：練習日を設定します。  
 申込方法：メールまたは電話  
 申込期限：5 月 25 日（月）

◇第 60 回大瀬戸ペーロン大会情報

【日時】7 月 5 日（日）9：00 開会（予定）  
 【場所】瀬戸港板浦物揚場

【申込・問い合わせ先】

大瀬戸ペーロン振興会事務局  
 〒 857-2301  
 西市大瀬戸町瀬戸板浦郷 1123-10  
 メール：osetoperon01@gmail.com  
 電 話：080-2632-0345

**自動車税の納期限は**  
**6 月 1 日（月）です。**

☎ 税務課 ☎ 37-0062



▶納期限までに納めましょう  
 ▶口座振替や地方税統一二次元コードによる  
 キャッシュレス納税を推進していますのでご  
 協力をお願いします

【問い合わせ先】

県北振興局税務部 ☎ 0956-23-1400

**やさしい日本語**  
**さいかい WA の会 開催のお知らせ**

☎ 政策企画課 ☎ 37-0063



▲4 月はみんなでピザを焼きました

西市に住む外国の方と、やさしい日本語を  
 使って対話交流会を開催しています。

6 月のテーマは「夏の災害に気を付けよう」  
 です。ぜひご参加ください。

日 時：6 月 21 日（日）13：30～15：00

場 所：大島離島開発総合センター

※参加費は無料です


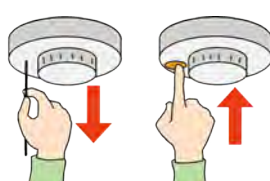
令和 8 年度のスケジュールは、  
 二次元コードからご確認ください。



**5/26～6/7 までの 13 日間実施**  
**九州一斉住宅用火災警報器普及啓**  
**発キャンペーン**

☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028

住宅火災による被害軽減を目的として、九州  
 の各消防本部が一斉に住宅用火災警報器の設置  
 徹底と適切な維持管理の啓発キャンペーンを行  
 います。この機会にご自宅の住宅用火災警報器  
 の点検をお願いします。

設置する場所	点検方法
	

設置が必要な場所は、寝室・  
 階段等\*です。  
 ※階段は、寝室が 2 階以上  
 にある場合に必要です。

ひもを引っ張ったり、ボタ  
 ンを押すと、音声などで正  
 常に作動するかどうかを知  
 らせてくれます。

点検して音が鳴らない場合は本体ごと交換を  
 お願いします。

市営住宅等入居者募集 [5月1日～14日]

住宅建築課 ☎ 37-0021

新規募集住宅

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	間取り	面積㎡	家賃	所得により 家賃変動	単身 入居可
<b>【西彼地区】</b>										
西彼町白似田郷 1766 番地 3	白似田団地	公営	1	1	301	3LDK	75.00	21,000 円 ~ 31,300 円	○	
西彼町上岳郷 131 番地	上岳第 1 団地	公営	1	-	202	2DK	50.40	15,500 円 ~ 23,100 円	○	○
西彼地区 その他募集住宅	公営 6 戸 (大串第 2 団地・白似田団地・大串第 3 団地) 単独 1 戸 (上岳第 2 単独住宅)									
<b>【西海地区】</b>										
西海町横瀬郷 1392 番地 1	横瀬東団地	公営	1	E	10	3DK	70.40	16,700 円 ~ 24,900 円	○	
西海地区 その他募集住宅	公営 33 戸 (太田和団地・水浦団地・日守団地・横瀬団地・七釜団地・面高団地・横瀬東団地・丹納団地・丹納第 2 団地・太田和第 2 団地) 特公賃 4 戸 (横瀬東団地・丹納第 2 団地)									
<b>【大島地区】</b>										
大島町 1793 番地 1	浜町団地	公営	1	C	105	3K	45.00	9,400 円 ~ 14,100 円	○	○
大島町 1793 番地 1	浜町団地	公営	1	C	201	3K	45.00	9,400 円 ~ 14,100 円	○	○
大島町 1813 番地 8	真砂団地	公営	1	A-2	102	3DK	61.00	15,100 円 ~ 22,400 円	○	
大島町 1813 番地 8	真砂団地	改良	1	K-3	202	3DK	58.70	14,700 円 ~ 21,900 円	○	
大島地区 その他募集住宅	公営 53 戸 (間瀬団地・徳万団地・浜町団地・真砂団地・大島新田団地・塔の尾団地・太田尾団地・内浦団地・寺島団地・新徳万団地) 改良 6 戸 (真砂団地) 単独 22 戸 (内浦第 2 単独住宅) 特公賃 2 戸 (真砂団地) 公社 12 戸 (浜町団地)									
<b>【崎戸地区】</b>										
崎戸地区 その他募集住宅	公営 40 戸 (浅間団地・奥浦団地・内郷団地・江島団地・平島団地) 単独 6 戸 (浅間単独住宅・栗坂単独住宅) 特公賃 5 戸 (浅間団地)									
<b>【大瀬戸地区】</b>										
大瀬戸町瀬戸福島郷 1576 番地 2	焼島団地	公営	1	C	103	2DK	49.60	15,700 円 ~ 23,300 円	○	○
大瀬戸町瀬戸福島郷 1576 番地 2	焼島単独住宅	単独	1	-	102	3LDK	79.20	44,800 円		
大瀬戸地区 その他募集住宅	公営 18 戸 (焼島団地・松島釜浦団地・多以良団地・小板浦団地・緑ヶ丘第 2 団地・西浜団地・雪浦州浜団地) 単独 2 戸 (雪浦定住促進住宅・焼島単独住宅)									

○募集受付期間 5/1 ~ 5/14

○入居資格

- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること  
(※申込者本人、および同居予定者が家屋を所有している場合は原則として入居できません)
- ・市税等を滞納していない者であること
- ・暴力団員でないこと
- ・同居親族を有すること (ただし、申し込み時に 60 歳以上の方などは単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください)
- ・世帯収入認定額 (月額) が下記の範囲であること ※単独住宅は収入制限はありません

公営 158,000 円以下	改良 114,000 円以下	特公賃 158,000 円以上	公社 家賃の 3 倍以上
----------------	----------------	-----------------	--------------

○敷金

家賃の 3 か月分

○申込方法

入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、下記申し込み先に提出してください。

○入居者の決定方法

同一住宅に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。

○入居時期

入居決定日から約 2 か月後の入居となり、申し込み後、すぐに入居することはできません。

○注意事項

- ・犬や猫その他の動物の飼育および近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しています。
- ・募集する住宅は、都合により変更することがあります。

○連帯保証人

- ・駐車場は 1 世帯に 1 区画整備されていますが、整備されていない住宅もありますのでご注意ください。
- (1) 公営住宅・改良住宅・単独住宅・特公賃住宅  
入居の際には、次の要件をすべて満たす方を連帯保証人として選任いただくか、または家賃債務保証業者を利用していただく必要があります。  
・県内在住者 2 人とし、うち 1 人は市内在住とする ・市税等に未納がないこと ・65 歳未満であること  
・年間所得が 1,896,000 円 (158,000 円×12 月) 以上であること
- (2) 公社住宅  
・給与収入や年金収入等何らかの収入があるもので、親族 1 名

※公営住宅の申し込みについては、マイナンバーの利用により所得証明書および住民票謄本 (市内在住者に限る) の添付が省略できます。

ただし、転職等により勤務先が変更になっている場合などは、勤務先からの証明書等を提出していただく必要があります。

※移住や市内の新婚世帯などについては、家賃減額制度 (単独住宅に限る) がありますので該当要件など詳しくは、住宅建築課までお問い合わせください。

※バリアフリー対応の住宅をご希望の方は住宅建築課までご相談ください。

【申し込み先】 住宅建築課公営住宅班または各総合支所市民課総合窓口班へお申し込みください。

建設部	住宅建築課	公営住宅班	☎ 37-0021	西彼総合支所	西彼市民課	総合窓口班	☎ 37-0124
西海総合支所	西海市民課	総合窓口班	☎ 37-0134	大島総合支所	大島市民課	総合窓口班	☎ 37-0144
崎戸総合支所	崎戸市民課	総合窓口班	☎ 37-0154	市民環境部	市民課	戸籍窓口班	☎ 37-0164



西海市ウェブサイト  
入居者募集ページ

令和8年度自衛官等採用案内 問 総務課 ☎ 37-0061

種目		応募要件 (資格等)	受付期間 (期限) ※締切日必着	コース概要
幹部候補生	〔大卒履修試験〕	一般	① 6月5日 (飛行(空)を除く。) ② 一般・専門(陸) 9月1日～25日	大学卒(見込含)の若者を対象に、将来の幹部自衛官(陸・海・空)を養成するコース
		飛行(海・空)		
		専門(陸)		
	〔院卒者試験〕	一般		
飛行(空)				
	専門(陸)			
歯科・薬剤科		専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)		歯科・薬学の学位を持つ人を対象に自衛隊病院や部隊で働く歯科・薬剤官を育成するコース
幹部候補曹		20歳以上33歳未満の方	① 6月5日 ② 9月1日～25日	入隊から数年間、現場で曹として勤務し専門知識と経験を積んだのちに幹部自衛官を目指すコース
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	① 5月21日 ② 7月30日～10月22日	医師・歯科医師として自衛隊の医療機関や部隊で勤務する幹部自衛官のコース
キャリア採用幹部		大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方	① 5月15日 ② 8月3日～10月9日	装備品研究開発、情報通信、心理、技術、法務、看護などの専門分野でリーダーシップを発揮するコース
技術曹		20歳以上で国家免許資格取得者等	① 5月15日 ② 8月3日～10月9日	技術的な専門職として採用されるコース
航空学生		18歳以上24歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～8月28日	海上・航空自衛隊の戦闘機や哨戒機、輸送機などのパイロットを養成するコース
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	① 7月1日～9月1日 ② 9月15日～11月20日	将来、部隊の中核となる「曹」に早期に昇任することを目指す、非任期制(終身雇用)の自衛官採用コース
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)		18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	年間を通じて行っています。	任期契約期間があり、任期満了後に継続勤務か、民間への就職・進学を選択できるキャリアアップを目指すコース
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の方(高卒(見込含)または高専3年次修了(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方)	9月5日～8日	一般大学の授業に加え、独自の「防衛学」や訓練を行い、将来の陸・海・空幹部自衛官を育成するコース
	総合選抜	18歳以上21歳未満の方高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月15日	
	一般			
防衛医科大学校医学科学生		18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月8日	6年間で医師国家試験合格を目指すながら、将来自衛隊の医師なる幹部自衛官を育成するコース
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月2日	4年間で看護師・保健師の国家資格取得と幹部自衛官に必要な知識・技能を習得するコース
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	10月1日～11月27日	将来の自衛官で高性能・システム化された装備品を扱う技術陸曹となる者を目指し、3年間で高校卒業と技術的基礎を養う全寮制のコース
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の方	10月1日～ 令和9年1月14日	
自衛隊奨学生		大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学または法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満の方(大学院在学者は28歳未満)	① 6月2日～10月9日 ② 11月30日～ 令和9年1月29日	理・工・語学・法学を先行する大学・大学院生に奨学金を貸与し、卒業後に幹部自衛官(技術職・幹部候補生)を目指すコース
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の方	5月23日～9月10日	普段は会社員や学生として生活しながら、規定日数の訓練を受け予備自衛官を目指すコース
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)		

## 西海市から入隊した自衛官を紹介します



救難消防車、通称ストライカーの前で  
パチリ ( `・ω・´ ) ♪

氏名：松尾 浩志<sup>まつお ひろし</sup>  
 出身校：西彼農業高校（ウェイトリフティング部）  
 入 隊：令和 4 年 3 月  
 所 属：海上自衛隊 大村航空基地  
 基地警備隊 地上救難班

Q 仕事の内容を教えてください。

A 航空機の事故発生時に人命救助と航空機の損害を極限に抑えるため、消火活動、救助活動に当たっています。

Q 「ズバリ！ やりがい」 を教えてください。

A 人命救助、消火活動訓練を日々行う中で、自分のスキルが向上していることを実感できたときや、民間の方に感謝されたときにやりがいを感じます。

最後にメッセージを一言

自衛隊の中にはさまざまな職種があります。すべての職種が国を守る、平和を守るとてもかっこいい仕事です。西海市の皆さん、僕と一緒に自衛隊で働いてみませんか。

## 自衛官と自衛隊に興味がある方々との交流会



西海市を担当する琴海地域事務所では、自衛官の休暇期間に合わせ、自衛隊に興味がある方との交流会を年に3回ほど開催しています。

現場で働く先輩自衛官のここだけでしか言えない話など聞いてみませんか。



問い合わせ先  
 自衛隊 長崎地方協力本部 琴海地域事務所  
 TEL:095-884-2809



長崎地本  
 ウェブサイト

## 「このまちで働きたい」を、市内企業（事業所等）の皆さまと支えたい 西海市あらかぶ奨学金への寄附を募集します



☎ 教育総務課 ☎ 37-0077



教育の機会均等を図るため、経済的理由で就学が困難な方へ学資の貸付けを行う独自の奨学金制度を設けています。

このたび、官民が連携し、若者の市内就業と定住の促進を図るため「西海市あらかぶ奨学金制度」として返還免除制度を拡充しました。

本制度の財源として活用するため、継続的なご寄附について、事業所の皆さまをはじめ、広くご協力をお願い申し上げます。

### 返還免除制度拡充のねらい

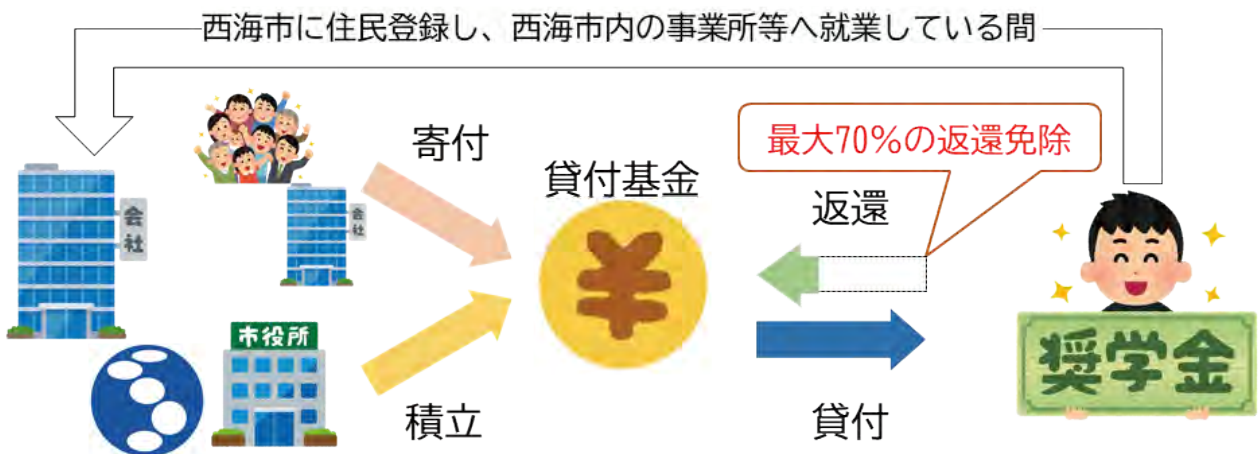
若者の市内定着・Uターンの促進、優秀な人材の市外流出の抑制と人材確保の推進

### 事業所様のメリット

税制上の優遇措置※が適用されます。

※全額損金算入が可能で、寄附額の約3割の節税効果が見込まれます（企業の財務状況等により異なります）。

#### 定住＋就業要件適用時の返還免除のイメージ



ご寄附のお申し出は、二次元コードからお手続きいただくか、教育総務課までお問い合わせください。

### 注意点

ご寄附をいただいた事業所様に対し、西海市が雇用や人材確保を保証するものではありません。ご理解くださいますよう、お願いいたします。



おすすめの本

社会教育課 ☎ 37-0079

おススメの本



西彼地区 / 一般書

岩手の大盛弁当屋

高森 美由紀  
(中央論新社)

ツタに覆われた昭和レトロな建物のお弁当(大盛弁当)は、盛岡のご当地食材を使った日替わり一本勝負の店。悩める客を名物・黒柴犬のこげ店長が待っている。お客に前を向かせる、美味しい×元気をもらえる物語。

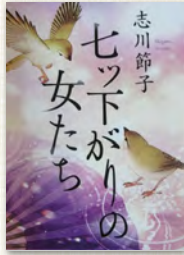


西海地区 / 児童書

こども冠婚葬祭

一条 真也  
(昭文社)

冠婚葬祭とは、人の一生における大切な節目を祝い、見送り、感謝する日本の文化。成長や結婚をお祝いする行事、お別れをする行事、祖先をまつる・季節を楽しむ行事などを、イラストとともにわかりやすく紹介します。



大島地区 / 一般書

セツ下がりのおんなたち

志川 節子  
(朝日新聞出版)

水からくりの女太夫・おはつ、37歳。伊勢型紙の職人・おもん、41歳。人生のセツ下がり(午後4時過ぎ)に出会った女2人の行く末は…。時代小説の名手による連作短編。



大瀬戸地区 / 児童書

アルトロヴェ

ミケーレ・カッベッタ  
(KotobayaBooks)

おしゃべりなベラベラ村長、はたらき者のプラグマ、ヨロリ夫人、悩める若者アドレナ、動物と植物を愛する親子ファウナとフローラ…。個性豊かな住民たちとふしぎな村のちよっぴりおかくして、心あたたまる物語。



新刊情報

一般書

地区	題名	著者
西彼	夏井いつきの俳句添削辞典	夏井いつき
	材料たった3つのおサボリごはん	yuchi
	やっぱり犬は知っている	大倉 崇裕
西海	まいにちの東洋医学	久保 和也
	子どもに習い事をせたいと思ったら知りたいことが全部のってる本	石田 勝紀/監修
大島	夜が明けたら	青波 杏
	ひまわりと銃弾	麻宮 好
	うた子と獅子男	古谷田奈月
大瀬戸	お野菜ときめきトリセツ	安井ファーム
	朝鮮漂流	町田 康
大瀬戸	踊る男	望月 諒子
	あつという間にお金はなくなるから	佐藤 舞
大瀬戸	ウソ学校	チョンソンヒ
	8月31日の初恋	村田 天
大瀬戸	つくあやの一汁三菜節約献立	つくあや

児童書

地区	題名	著者
西彼	鶴野中学校の怪異について	櫻井 千姫
	ちいさなショベルカー ベルン	早川 純子
	石巻こども記者魂!	なかのかおり
西海	エイト!	嘉成 晴香
	#変身チャレンジ!	宮下 恵菜
大島	せんにんのせんにな	大串ゆうじ
	きょうはじめてるすばんします!	いしだ未紗
大瀬戸	どうして君はクワガタじゃないの?	清水 将吾
	神の蝶、舞う果て	上橋菜穂子
大瀬戸	おもちゃかーレーで!	さいとうせりか
	つづれ!漢字男子①	麻井 深雪
大瀬戸	もしもし、げんき?	オウミナノ
	にげろにげろ	小日向まるこ
大瀬戸	大災害からいのちを守る科学の図鑑	鎌田 浩毅

※新刊の一部を紹介しています。

ごぞんじですか?

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

西海市立図書館・図書室

- 西彼図書館 西彼町喰場郷736 ☎ 37-0228
- 大島図書館 大島町1922-2 ☎ 37-0247
- 西海歴史民俗資料館図書室 西海町黒口郷488-1 ☎ 37-0234
- 大瀬戸歴史民俗資料館図書室 大瀬戸町瀬戸西濱郷61-1 ☎ 37-0268

開 火~金 / 10:00 ~ 18:00 土・日 / 9:00 ~ 17:00

※お昼休憩(11:30 ~ 12:30)は土日のみとなります

休 月・祝・年末年始(12/29~翌年1/3)蔵書点検期間

- 崎戸中央公民館図書室 崎戸町瀬浦郷1645 ☎ 37-0158

開 月~金 / 9:00 ~ 17:00 休 土・日・祝・年末年始(12/29~翌年1/3)蔵書点検期間

おはなし会  
おたのしみ会

土曜日開催

絵本の読み語りや工作教室などを行っています。参加無料・申込不要です。

- 西 彼 5/2・6/6 10:30 ~
- 西 海 5/9・6/13 10:30 ~
- 大瀬戸 5/16・6/20 10:00 ~
- 大 島 5/23・6/27 10:30 ~

※団体でのご参加の際は3~4日前に各施設にご連絡をお願いします



さいかい電子図書館  
SAIKAI E-LIBRARY



さいかい電子図書館  
サイト

スマートフォンからも本の検索などがご利用いただけます。二次元コードを読み取り、アクセスしてください。



市内図書  
検索システム



<p><b>笑い文字体験講座</b></p> <p>2 ～感謝と喜びが伝わる～ 大きな笑顔でほっこりとする笑い文字を書いてみましょう。1人1回の体験講座です。</p> <p><b>音読と笑いヨガ</b></p> <p>3 ～生き生き笑いヨガ～“笑う顔には福来る” 読んで笑って、脳も体も毎日元気！！</p> <p><b>太極拳教室</b></p> <p>4 ～やってみよう！健康太極拳～ 初心者大歓迎！ 初めての方も経験者の方も太極拳の基本動作を解りやすく指導します。</p> <p><b>春夏秋冬を楽しむ俳句教室</b></p> <p>5 初心者大歓迎の俳句教室です。 美しい日本の季語を見つけて俳句を作ってみましょう。</p> <p><b>まなびや明生</b></p> <p>6 ・西海市の史跡を巡る ・幕末から明治維新の大村史と西海 ～日本の茶文化～ 日本茶を嗜みましょう ・懐かしのフォークソング仲間たち ・世界文化遺産「軍艦島上陸」ツアー ほか年8回講座</p> <p><b>子ども囲碁チョンカ教室</b></p> <p>7 ○囲碁は、世界最高の頭脳ゲーム ○チョンカは、マレーシアに伝わる頭脳ゲーム 初心者大歓迎！経験者は、さらに上のランクに挑戦！</p>	<p>一般 10 人程度 6月、7月、8月 日曜日 10：00～11：30</p> <p>一般 20 人程度 6月～3月毎週1回 火曜日 11：00～12：00</p> <p>一般 20 人程度 6月～8月毎週1回 金曜日 13：00～14：30</p> <p>一般 15 人程度 6月～3月毎月1回 第1月曜日 10：00～11：30</p> <p>高齢者(一般も可) 50 人程度 6月～3月毎月1回 第2月曜日 10：00～12：00</p> <p>小学生 中学生 6月～3月毎月2回 第2第4土曜日 13：00～15：00</p>
<p>●<b>崎戸地区主催講座 問い合わせ先：崎戸中央公民館 (☎ 0959-37-0158)</b></p>	
<p><b>活き活き講座</b></p> <p>1 本の読み語り、お話等を通して楽しい一時を。</p> <p><b>体の声を聴くやさしいYOGA教室</b></p> <p>2 体が硬いと感じている方も、高齢で身体に衰えを感じている方も、 だれでも無理なくできるヨガです。日頃のストレスを緩和し、身体 に活力を与え健やかな心身を目指し取り組んでみませんか。</p> <p><b>タオル帽子教室</b></p> <p>3 抗がん剤の副作用や病気などで髪が抜ける悩みを抱える人たちのた めに、1針1針心を込めたタオル帽子を作ってみませんか。</p> <p><b>崎戸地区文化祭</b></p> <p>4 演芸部門 ピアノ、ヴァイオリン、吹奏楽などの演奏、日本舞踊、詩吟等。 展示部門 ちぎり絵、絵画、社会教育事業受講者、一般市民等の作品展示。</p> <p><b>郷土料理教室</b></p> <p>5 各家庭で年末の年中行事として昔から受け継がれてきた「カンころ餅」を作ってみませんか。</p> <p><b>保湿せっけんづくり講座</b></p> <p>6 敏感肌、乾燥肌、かゆみのある肌等で悩んでいる方に肌に優しい石鹸づくり。</p> <p><b>バス視察研修会</b></p> <p>7 目的地 江迎本陣屋敷 春日集落 島の館他。</p> <p><b>趣味講座 (2 講座)</b></p> <p>ガーデニング教室(1 回目) 初夏を彩る風のガーデン。 8 ガーデニング教室(2 回目) お正月飾り寄せ植え。</p> <p>ポーセラーツ教室(オリジナル陶器の制作)。</p>	<p>どなたでも 20 人程度 5月～3月(8月は除く) 毎月1回第2火曜日 10：30～11：30</p> <p>どなたでも 20 人程度 5月27日～7月8日 水曜日7回 10：30～12：00</p> <p>どなたでも 10 人程度 6月～3月毎月1回 第4水曜日 10：00～12：00</p> <p>どなたでも 150 人程度 演芸：10月24日(土) 展示：10月17日(土)～25日(日)</p> <p>どなたでも 10 人程度 11月予定 材料費自己負担</p> <p>どなたでも 8 人程度 11月予定 材料費自己負担</p> <p>どなたでも 20 人程度 令和9年2月予定 入場料等自己負担</p> <p>どなたでも 20 人程度 第1回 5月16日(土) 第2回 12月予定</p> <p>15 人程度 9月16日(水)10：00～12：00 材料費等自己負担</p>
<p>●<b>大瀬戸地区主催講座 問い合わせ先：大瀬戸コミュニティセンター (☎ 0959-37-0168)</b></p>	
<p><b>大瀬戸よかとこ大学</b></p> <p>1 月に一度、高齢者の皆さんが集い語らい、そして心豊かに暮らすため、 消費生活やボランティア、研修旅行等で交流と学びの場を提供します。</p> <p><b>初心者油絵教室 (新規)</b></p> <p>2 初心者を対象に油絵の製作を基礎から学びます。(教材費等は実費負担)</p> <p><b>簡単！おつまみ講座</b></p> <p>3 パパッと簡単にできる「おつまみ」を中心に、レシピを伝授します。(材料代は実費負担)600円程度。</p> <p><b>初心者ガーデニング講座</b></p> <p>4 初心者を対象に様々な容器を使った四季を彩るガーデニングの基礎 を学びます。(材料代は実費負担)1回2,000円～3,000円程度。</p> <p><b>おおせと「ふれあい集い」</b></p> <p>5 大瀬戸コミセン等で活動しているサークルや個人の作品展示や舞台 発表。ふれあい集う機会を設け地域活動活性化の一助とします。</p> <p><b>社会教育出前講座</b></p> <p>6 社会教育指導員が会場へ出向き、ビデオ上映などとおして楽しい学びの場を支援します。</p> <p><b>コミセンギャラリー</b></p> <p>7 個人、サークルを問わず幅広く展示し、「誰でも気軽に作品発表がで きる場」を提供します。</p>	<p>高齢者 140 人 7月～2月※8月はお休みします 第3金曜日 13:40～15:10</p> <p>一般成人 10 人程度 7月～3月第2・第4木曜日 10:00～12:00</p> <p>一般成人 10 人程度 7月～8月第4火曜日 18：00～19：00</p> <p>一般成人 10 人程度 7月、12月、2月 第3火曜日</p> <p>市民全般 11月21日(土)22日(日) 大瀬戸コミュニティセンター</p> <p>高齢者老人クラブ等 希望する団体と協議し期日および内容等を決定します。</p> <p>市民全般 ※周年通じて作品を入れ替えます ※出展申込は随時受付</p>

※講座によっては、材料費をご負担いただく場合もありますので、詳細は各地区へお尋ねください



♪ 令和 8 年度西海市社会教育主催講座受講生募集中です ♪

社会教育の場として市内 5 会場で講座を開設しています。気分転換や新しいスキル習得、仲間づくりとして参加してみませんか？ご紹介している講座以外にも魅力的な講座を多数開設しており、どの地区にも申込可能です。お申し込み・問い合わせ、講座に関する詳細は、お気軽に各地区へご連絡ください。

本年度、西海市各地区で実施予定の講座の一部をご紹介します。

講座名 内容	対象 日時
<b>●西彼地区主催講座 問い合わせ先：西彼教育文化センター（☎ 0959-37-0128）</b>	
西彼夢大学	一般、高齢者 60 人程度
1 「バイオリン & ギター演奏会」「健康レクレーション」「音楽で生き生き人生」「電気のお得な使い方」「コールはまぼうコンサート」。	6 月～11 月(全 5 回)毎月 1 回(第 2 木曜) 13:00～15:00
西彼キラキラ女性塾	一般(女性)10 人程度
2 「レザークラフト教室」「ハーブ石鹸作り」「クラフトバンドによるバスケット作り」「日本茶のくれた宝物」「味噌づくり教室」「秋のハンギングバスケット」。	6 月～11 月(全 6 回)毎月 1 回(第 1 木曜) 10:30～12:30 材料代 6 回分 6,800 円程度
西彼ヨガ教室	一般 30 人程度
3 初心者向けの健康ヨガ教室です。受講者に合った指導をしますので、ご高齢の方でも大丈夫です。	4 月～令和 9 年 3 月 毎月 2 回(第 1、3 水曜)11:30～12:30
夏休み親子教室	小中学生と保護者 親子 10 組程度
4 楽しみながらプログラミングを学びます。(予定)	8 月 27 日(予定) 材料費(未定)10:00～12:00
西彼俳句教室	一般 10 人程度
5 初心者向けの俳句教室です。今から俳句を始めたい人も大歓迎です。	4 月～令和 9 年 3 月 毎月 2 回(第 2、4 水曜) 13:00～15:00
タオル帽子作り方講習会	一般 10 人程度
6 がん治療の副作用で髪を失った人たちが使用するための、肌に優しい手縫いの「タオル帽子」の作り方講習と情報交換を行います。	4 月～3 月(計 12 回)毎月 1 回(第 3 水曜) 持参品①材料(フェイスタオル、ダルマ細口糸) ②裁縫道具 13:00～15:00
<b>●西海地区主催講座 問い合わせ先：西海公民館（☎ 0959-37-0138）</b>	
わくわく夢大学	どなたでも 15 人程度
1 互いに知人同士誘い合って集い、共にさまざまな体験を通して心豊かに明るく、楽しく生きるための学びの場を提供します(サロンコンサート、防災講座、しめ飾り作り、十割蕎麦打ち他)。※都合により内容を変更する場合もあります。	6 月～12 月(計 5 回程度) 10:00～12:00 ※しめ飾り・蕎麦打ちは材料費が必要です。
地区高齢者教室(出前講座)	高齢者・老人クラブ会員・一般
2 老人クラブ会員を始め、地区の高齢者の学びと交流、生き甲斐作りや健康などについて語らう中で楽しい学び合いの場作りを支援します。	6 月～3 月まで開催します。 各地区団体と協議し期日を、決定します。
3 作って喜ぶ DIY にチャレンジ	どなたでも
身の回りでできると役立つ、小物を作ってみましょう。あれば喜びが増す、モノ作りにチャレンジです。	8・10・12・2 月(計 4 回)(材料費が必要です)
みんなで学ぼうシリーズ	どなたでも
4 「初めての切り絵」講座・「大人の塗り絵」講座みんなが初めてで、教え合い学び合いながら、製作しながら会話が弾む、楽しい学びの広場です。「結びの学校」(ロープワーク)日頃の生活の中で、役立つこと請け合いです。※「結び」とは、ひも状のものを結ぶこと、所謂「ロープワーク」を楽しみます。	切り絵、塗り絵は 4 月から毎月開催 (9:00～12:00) ※「結びの学校」は 7・9・11 月開催を予定しています。
夏休み子ども料理教室	小学生各コース 15 人程度
5 「あざみの会」を講師に郷土料理やおやつ作りを通して、子どもたちの「食」への関心を深めます。	夏休み期間中 4 コース程度 10:00～13:00
みんなで楽しくアウトドア外料理の醍醐味体験!	どなたでも 15 人程度
6 キッチンでは、普通使わない道具やさまざまな工夫、火起こしや火の管理などアウトドアの醍醐味を感じながら、災害時にも役立つような外料理を、楽しく体験しましょう。アウトドアクッキングを楽しみます。	10・11・12・1・2 月(計 5 回) (材料費が必要です)
作ってみようパネルシアター!(地域の昔話編)	どなたでも子育て中の親子
7 パネル布を貼ったボードを舞台に、P ペーパー(不織布)に絵付けした人形などを貼ったり外したり、舞台のあちこち動かす「動く紙芝居」作りを皆で楽しみます。地域の昔話をテーマに作成しています。	7 月に 1 回目を開催し、次回からは皆で決定します。(用具材料は、当方で準備)
8 みんなで楽しく、歩こうよ!..自然を食す、ウォーキング..	どなたでも(山歩きの服装)
9 近くの野山を散策しながら、野草や薬草を途中で、調理して頂く、健康作りウォークです。	年 2 回程度開催 参加費 200 円程度
気まぐれな手打ちうどん工房(小野式製麺機使用)	どなたでも
9 何はともあれ、手打ちうどんを打っていただきます。色々なうどん打ちにチャレンジし、食べましょう。つゆは、こだわりの麺つゆでいただきます。	気まぐれなので何時実施かは、未定です。 箸と丼を持参しましょう。(材料費 500 円)
<b>●大島地区主催講座 問い合わせ先：大島離島開発総合センター（☎ 0959-37-0148）</b>	
書こう会	一般 15 人程度
1 ～筆を使って書くことを楽しむ講座～ ・ちょっとすてきな字を書こう ・個性的な文字を知ろう ・毛筆で絵を描いてみよう	6 月～3 月 毎月 2 回 第 1 第 3 水曜日 13:30～15:00

# クアオルト①健康ウォーキング参加者募集



申込フォーム  
(インターネット版)  
<https://logoform.jp/f/bwlV4>

問 農林課 ☎ 37-0070

## 開催日程等

イベント名	開催日	集合	集合場所	終了予定	定員	申込期限
クアオルト健康ウォーキング×自然観察「久良木森林浴の森」 樹皮と葉にシナモンのような芳香が特徴のヤブニッケイが開花する頃です。五感を研ぎ澄まし、自然観察ウォーキングを楽しみます。	6/7(日)	9:00	久良木湿原前駐車場 (音浴博物館駐車場から県道を北へ700m)	12:00	20	6/3(水) 12:00

※二次元コードまたは電話(☎ 37-0070)でお申し込みください

※歩きやすい靴・長袖シャツ・長ズボン・帽子・飲料水や雨具(小雨決行)を入れたリュックサックをお持ちください

※気象警報発令などで中止する場合のみ、メールでご連絡します

※参加者は長崎県アプリ「歩こーで!」の20ポイントが付与されます

## お便りQ&Aコーナー

### お便り募集中です

西海市の暮らしについての質問に答えます!

西海市公式LINEかハガキで質問を募集しています。

西海市公式 LINE



5月31日@23:59まで

ハガキの宛先

〒857-2392  
西海市大瀬戸町  
瀬戸樫浦郷 2222  
西海市役所 政策企画課あて

5月31日@消印有効



## 編集後記

新年度が始まって1か月。新しい環境にも少しずつ慣れてきた頃ではないでしょうか。私は広報担当2年目となり、あれこれ試しながら日々奮闘中です。

さて、5月号から紙面のデザインを一新し、Instagramもスタートしました。お食事券付きのお便りコーナーはひと区切りとなりますが、今月号からは日頃の疑問や業務内容に関する質問にお答えする「お便りQ&Aコーナー」を新設しています。公式LINEやはがきでお気軽に質問をお寄せください。

今後、より親しみやすく分かりやすい広報を目指していきますので、どうぞよろしくお願ひします。

(まなべ)



## 西海市の人口の動き

令和8年3月末現在		計	前月比
人口	日本人	23,231	-129
	外国人	888	-6
男	日本人	11,422	-42
	外国人	721	-3
女	日本人	11,809	-87
	外国人	167	-3
世帯数	日本人	11,355	-3
	混合	38	1
	外国人	828	-7
3月中			
	日本人		外国人
転入	133		26
転出	248		28
出生	3		0
死亡	46		0

# くらしのカレンダー



月	火	水	木	金	土	日
11 ----- ----- ----- -----	12 ----- ----- ----- -----	13 ----- ----- ----- -----	14 ----- ----- ----- -----	15 ----- ----- ----- -----	16 ●オレンジカフェ さいかい(予約必須) みかんだームさいかい 13時~15時	17 ●在宅当番医 西海救急クリニック (西海) ☎23-0301
18 ----- ----- ----- -----	19 ●西彼地区行政 相談 西彼保健福祉センター 10時~15時	20 ----- ----- ----- -----	21 ----- ----- ----- -----	22 ----- ----- ----- -----	23 ----- ----- ----- -----	24 ●在宅当番医 真珠園療養所 (西彼) ☎28-0038
25 ----- ----- ----- -----	26 ----- ----- ----- -----	27 ----- ----- ----- -----	28 ----- ----- ----- -----	29 ----- ----- ----- -----	30 ----- ----- ----- -----	31 ●在宅当番医 西海救急クリニック (西海) ☎23-0301

※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター ※大島離島センター：大島離島開発総合センター  
 ※当番医は、急きょ変更になることがありますので、出かける前に電話等でご確認ください。

## 在宅当番医 日曜日・祝日などの休日に受診できる医療機関です。カレンダーでご確認ください。

※専門外に対しては診療できない場合があります ※当番医は変更になることがあります ※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください

## 住民票の転出届はオンラインで手続きできます

市民課 ☎37-0164



マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンや自宅のパソコンを使って、住民票の転出の届け出をオンラインで手続きすることができます。  
 ただし、住民票以外の手続き(国民健康保険、児童手当等)については、市役所の窓口に来庁していただく場合があります。

- ※オンライン転出届ができる方
  - ……マイナンバーカードをお持ちの方
  - ……マイナポータルを利用できる環境にある方
- ※ オンラインで転出の届出をした後は、別途、転入先の市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

- ※ 届出の際には、各種パスワード(利用者証明用パスワード、券面事項入力補助用パスワード、署名用電子証明書パスワード)の入力が必要です。
- ※ 詳しくはデジタル庁ウェブサイトをご覧ください。



マイナポータル  
引越し手続き



デジタル庁  
(引越し手続き)



デジタル庁  
(スマホ電子証明)



# くらしのカレンダー

月	火	水	木	金	土	日
<p><b>1+</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●西彼地区特設人権-行政相談 西彼保健福祉センター</li> <li>●西彼地区特設人権-行政相談 西海総合支所</li> <li>●大島地区特設人権-行政相談 大島離島開発総合センター</li> <li>●崎戸地区特設人権-行政相談 崎戸中央公民館</li> <li>●大瀬戸地区特設人権-行政相談 大瀬戸コミュニティセンター 10時~15時</li> <li>●令和8年度固定資産税 第1期納付期限</li> <li>●令和8年度軽自動車税 納付期限</li> </ul>	2	3	<p><b>4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年金相談 (予約必要)長崎北年金事務所 095-861-1354 西海総合支所 11時~15時</li> </ul>	5	6	<p><b>7</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅当番医 池田医院 (西海) ☎33-2021</li> </ul>
8	9	10	11	12	13	<p><b>14</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅当番医 西海救急クリニック (西海) ☎23-0301</li> </ul>
15	16	17	18	19	20	<p><b>21</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅当番医 金森医院 (西海) ☎32-0006</li> </ul>
22	23	24	25	26	27	<p><b>28</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅当番医 西海救急クリニック (西海) ☎23-0301</li> </ul>
29	<p><b>30</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年度 市民県税 第1期納付期限</li> <li>●令和8年度 国民健康保険税 第1期納付期限</li> </ul>					

在宅当番医

※専門外に対しては診療ができない場合があります。  
※当番医は変更になることがあります。  
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター  
※大島離島センター：大島離島開発総合センター